

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社クレオ
【英訳名】	CREO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿崎 淳一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【電話番号】	03(5783)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目10番27号
【電話番号】	03(5783)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 鳥屋 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期連結 累計期間	第48期 第2四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,832	6,748	14,624
経常利益 (百万円)	474	459	1,095
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	306	264	731
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	311	267	741
純資産額 (百万円)	5,963	6,136	6,158
総資産額 (百万円)	8,336	8,559	8,968
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.93	32.28	88.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.0	71.5	68.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	339	270	889
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	76	213	354
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	214	292	418
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,061	3,892	4,128

回次	第47期 第2四半期連結 会計期間	第48期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.27	31.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。)は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は当第2四半期連結会計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と事業を営む連結子会社4社及びその他の関係会社1社により構成されております。また、事業は製品・サービス別に、従来「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「西日本事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」としておりましたが、社内の管理区分の変更に伴い、第1四半期連結会計期間より「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」に変更しております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大など世界経済、国内経済の先行き不透明感が強まる状況にあるものの、当社グループが属するICTサービス市場においては引き続き顧客企業等の需要が旺盛な状態にあるものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは当年度2020年度を初年度とする中期経営計画を策定し、最終年度2022年度の連結営業利益率10%を目標に、売上高180億円、営業利益18億円を目指しグループの新たな成長へ向けた仕組み作りに取り組んでおります。

同計画において引き続き成長事業と位置付けたソリューションサービス事業においては、「働き方改革」実現のためのシステム導入ニーズの高まりに対し、営業・マーケティング戦略の強化や更なる生産性の向上などに取り組む、当年度においても連結業績の向上を目指しております。

当第2四半期連結累計期間における、当社グループの状況は、売上高は第1四半期連結会計期間におけるシステム運用・サービス事業の減収により、前年同期比で83百万円減少、新型コロナウイルス感染症対策としてテレワーク環境の構築などを行ったことにより、営業利益は前年同期比で27百万円の減少となりました。経常利益は営業利益の減少に伴い前年同期比で14百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比で42百万円の減少となりました。

以上の結果、売上高67億48百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益4億13百万円（前年同期比6.2%減）、経常利益4億59百万円（前年同期比3.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億64百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

なお、社内の管理区分の変更に伴い、従来「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「西日本事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」としていた報告セグメントを、第1四半期連結会計期間より、「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」に変更しております。以下の前年同期比較については、変更後の区分に基づき算出した前年同期の数値を用いて比較しております。

##### ・ソリューションサービス事業

（人事給与・会計ソリューション「ZeeM」をはじめとするソリューションサービスを提供）

人事給与ソリューションを中心とするソリューションサービスの売上が堅調だったことにより、売上高は前年同期比で92百万円増加、一部案件の受注前倒しなどにより、営業利益は前年同期比で23百万円増加いたしました。

その結果、売上高は23億41百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は4億59百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

##### ・受託開発事業

（富士通グループ、アマノ株式会社をはじめとする大手企業に対して、システム受託開発サービスを提供）

西日本地域や製造業向け案件などの受注減の影響により、売上高は前年同期比で43百万円減少、営業利益は前年同期比で1百万円減少いたしました。

その結果、売上高は11億58百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は1億71百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

・システム運用・サービス事業

(主に国内大手ポータルサイト事業者に対してシステム開発・保守・運用サービスを提供)

第1四半期連結会計期間に新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として待機状態となった案件の影響などにより、売上高は前年同期比で97百万円減少いたしました。なお、プロジェクト利益率の改善による効果などにより、営業利益は前年同期比で39百万円増加いたしました。

その結果、売上高は9億67百万円(前年同期比9.2%減)、営業利益は84百万円(前年同期比87.5%増)となりました。

・サポートサービス事業

(ヘルプデスク、テクニカルサポートを中心としたサポート&サービス及び、社会調査、市場調査などのコールセンターサービスを提供)

コールセンターサービスの受注減などにより、売上高は前年同期比で33百万円減少、営業利益は前年同期比で6百万円減少となりました。

その結果、売上高は22億80百万円(前年同期比1.5%減)、営業利益は1億69百万円(前年同期比3.6%減)となりました。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、5億54百万円の減少となりました。

これは主として仕掛品が増加した一方、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、1億45百万円の増加となりました。

これは主としてソフトウェア仮勘定が増加したことによるものです。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、4億18百万円の減少となりました。

これは主として前受金が増加した一方、未払法人税等及び賞与引当金が減少したことによるものです。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ、30百万円の増加となりました。

これは主として株式給付引当金が増加したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、21百万円の減少となりました。

これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益を計上した一方、配当金の支払いがあったことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動で獲得した資金を、無形固定資産の取得、配当金の支払等で使用した結果、前連結会計年度末と比較して2億36百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には38億92百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億70百万円(前年同期は3億39百万円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益4億58百万円、売上債権の減少6億50百万円、たな卸資産の増加3億16百万円、法人税等の支払額2億95百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億13百万円(前年同期は76百万円の支出)となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出1億58百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億92百万円(前年同期は2億14百万円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払額2億86百万円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社グループは2020年度を初年度とする3ヶ年中期経営計画に沿い経営を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期ごとの経営成績に重要な影響を与える要因として、収益の季節変動性が挙げられます。以下の事業特性上、特に第4四半期連結会計期間に営業利益計上が偏重する傾向があります。

- ・ソリューションサービス事業において、人事給与・会計ソリューションが顧客企業の新年度からのシステム切り替えに備えて年度末に導入が集中する傾向があること
  - ・受託開発事業において、主要顧客向けのシステム開発等の納期が年度末に集中する傾向があること
- これらの状況を踏まえて、季節要因の影響が小さく通年の需要が見込まれるソリューションの販売を拡大することによって、収益の季節変動性を軽減することに努めてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、人件費のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローによって賄われておりますが、状況に応じて直接金融並びに間接金融を利用していく方針であります。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,650,369	8,650,369	東京証券取引所 (JASDAQ スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	8,650,369	8,650,369	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	8,650,369	-	3,149	-	-

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アマノ株式会社	神奈川県横浜市港北区大豆戸町275	2,645	30.81
Zホールディングス株式会社	東京都千代田区紀尾井町1丁目3	1,100	12.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	400	4.66
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	250	2.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	236	2.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	168	1.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	147	1.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	146	1.70
クレオ従業員持株会	東京都品川区東品川4丁目10-27 住友不動産品川ビル	140	1.63
和田 正次	東京都町田市	131	1.53
計	-	5,365	62.49

(注) 1. 当社は「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下「信託E口」という。)が当社株式400千株を取得しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

2. JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
3. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区愛宕2丁目5-1 愛宕グリーンヒルズMORI タワー28階
保有株券等の数	株式 359千株
株券等保有割合	4.16%



(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 64,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,578,500	85,785	-
単元未満株式	普通株式 7,269	-	-
発行済株式総数	8,650,369	-	-
総株主の議決権	-	85,785	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式200,000株(議決権数2,000個)及び「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式200,000株(議決権数2,000個)が含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」の議決権2,000個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社クレオ	東京都品川区東品川四丁目 10番27号	64,600	-	64,600	0.75
計	-	64,600	-	64,600	0.75

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式200,000株(2.31%)及び「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式200,000株(2.31%)は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,128	3,892
受取手形及び売掛金	2,950	2,300
商品及び製品	7	21
仕掛品	272	573
その他	200	217
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	7,558	7,004
固定資産		
有形固定資産	289	328
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウェア	226	250
ソフトウェア仮勘定	163	244
その他	0	0
無形固定資産合計	390	496
投資その他の資産		
投資有価証券	38	38
繰延税金資産	314	314
その他	403	404
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	730	730
固定資産合計	1,409	1,555
資産合計	8,968	8,559

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	665	567
未払金	258	172
未払法人税等	293	186
前受金	215	393
賞与引当金	662	541
役員賞与引当金	36	-
その他	565	418
流動負債合計	2,696	2,278
固定負債		
未払役員退職慰労金	26	26
資産除去債務	68	76
株式給付引当金	-	23
その他	19	17
固定負債合計	113	144
負債合計	2,810	2,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,149	3,149
資本剰余金	559	747
利益剰余金	2,781	2,759
自己株式	349	537
株主資本合計	6,141	6,119
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
非支配株主持分	16	16
純資産合計	6,158	6,136
負債純資産合計	8,968	8,559

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,832	6,748
売上原価	5,292	5,174
売上総利益	1,539	1,574
販売費及び一般管理費	1,098	1,161
営業利益	440	413
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取補償金	-	110
助成金収入	26	14
その他	8	3
営業外収益合計	34	128
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	0	0
支払補償費	-	80
その他	0	0
営業外費用合計	1	82
経常利益	474	459
特別損失		
固定資産除却損	0	-
事務所移転費用	-	0
その他	0	-
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	473	458
法人税等合計	161	191
四半期純利益	311	267
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	306	264

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	311	267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	311	267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	306	264
非支配株主に係る四半期包括利益	5	2

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	473	458
減価償却費	85	68
無形固定資産除却損	0	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	2	120
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21	36
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	23
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	0	0
投資事業組合運用損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	396	650
たな卸資産の増減額(は増加)	231	316
仕入債務の増減額(は減少)	105	97
未払金の増減額(は減少)	94	84
未払消費税等の増減額(は減少)	79	92
その他	7	111
小計	435	565
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	95	295
営業活動によるキャッシュ・フロー	339	270
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	24	48
無形固定資産の取得による支出	52	158
差入保証金の差入による支出	0	6
差入保証金の回収による収入	1	0
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	76	213
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	2 488
自己株式の売却による収入	-	2 488
配当金の支払額	207	286
非支配株主への配当金の支払額	2	2
リース債務の返済による支出	4	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	214	292
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48	236
現金及び現金同等物の期首残高	4,012	4,128
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,061	1 3,892

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)において新型コロナウイルス感染症拡大の影響は半年程度で概ね回復するものと想定しておりましたが、2020年10月以降は想定が困難ながら徐々に回復すると仮定しております。

従って、現時点において新型コロナウイルス感染症は当社グループに重要な影響を与える会計上の見積りに変更をもたらすものではありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が仮定と異なった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2020年5月21日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月28日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社の従業員及び当社の子会社の執行役員(以下「従業員等」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「J-ESOP制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-ESOP制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、J-ESOP制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当第2四半期連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、244百万円及び200,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。



## 2. 株式給付信託 (BBT)

当社は、2020年6月23日開催の株主総会決議に基づき、2020年8月28日より、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社のいずれにおいても社外取締役を除く。以下「対象役員」という。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT)」（以下「BBT制度」という。）を導入しております。

### (1) 取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、対象役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、対象役員に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を参考に対象役員に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、当第2四半期連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、244百万円及び200,000株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	-	-
差引	500	500

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
販売促進費	19百万円	5百万円
広告宣伝費	52	35
給与手当及び賞与	374	402
退職給付費用	14	14
賞与引当金繰入額	69	68
貸倒引当金繰入額	1	0
株式給付引当金繰入額	-	23

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	4,061百万円	3,892百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,061	3,892

2 「追加情報」に記載のとおり、「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」の導入に伴う自己株式の売却による収入並びに、同制度の導入に伴う信託における当社株式の取得による支出を含んでおります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	207	25	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	286	35	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	2,249	1,202	1,065	2,314	6,832
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	7	-	115	134
計	2,260	1,210	1,065	2,429	6,966
セグメント利益	436	173	44	175	829

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	829
全社費用及び利益(注)	389
四半期連結損益計算書の営業利益	440

(注)全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ソリューション サービス事業	受託開発事業	システム運用・ サービス事業	サポート サービス事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	2,341	1,158	967	2,280	6,748
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	5	13	162	206
計	2,367	1,164	981	2,443	6,955
セグメント利益	459	171	84	169	884

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	884
全社費用及び利益(注)	471
四半期連結損益計算書の営業利益	413

(注)全社費用及び利益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費や経営指導料等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

社内の管理区分の変更に伴い、従来「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「西日本事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」としていた報告セグメントを、第1四半期連結会計期間より、「ソリューションサービス事業」「受託開発事業」「システム運用・サービス事業」及び「サポートサービス事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	36円93銭	32円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	306	264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	306	264
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,299	8,185

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は37千株であり、「株式給付信託(BBT)」は37千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社クレオ  
取締役会 御中

監査法人ナカチ  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代 孝久 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高村 俊行 印  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレオの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。